



第2回 とらみ ダンス フェスタ♪

2月19日(日)10時開演

入場無料



ロビーコンサート 入場無料

2月12日(日) 13時30分

「ジャズはこれを聞け!
タキさんトリオ」



開館記念日ロビーコンサート 入場無料

3月3日(土) 13時30分

「天使の歌声
坂口ユキコ」

個人、企業、学校等所蔵の丸山晩霞作品情報をお寄せ下さい。

今年9月開催予定の「丸山晩霞の新世界展(仮称)」は、水彩画家・丸山晩霞を再顕彰するきっかけにしたいと考えています。すでに一昨年から約70件の情報をいただきましたが、まだ多くの作品情報があると感じました。水彩画、掛け軸、先代と丸山晩霞の関係資料なども歓迎です。どうぞ宜しくお願い致します。 ※情報提供が、展覧会出展を確約するものではありません。

山岳に焦がれた男たち

展覧会カタログ完成! 1部¥1,500

山岳画の開拓者たちの名作の数々を掲載。丸山晩霞記念館と梅野記念美術館で購入いただけます。

東御市文化会館 **サンテラスホール** お問い合わせ 62-3700 **丸山晩霞記念館**
〒389-0515 東御市常田505-1 FAX62-3262



梅野記念美術館コレクション

文人画の香気

この展覧会では、書画一体の作品の他に、作家の感性のみならず、人としての品性や品格を反映している作品にも着目して展示します。

文人が書と画を1つにした作品を「文人画」と言うのが一般的ですが、これにこだわらず、文人画に通じるものを感じ取る作品を独自に選んで展示しています。

～3/20(火)

清冽なるモダニズム

酒井亜人展



日本美術院で「大観賞」を受賞、後に無難者となる一方、新美術人協会結成に参加し、新しい日本画の運動をすすめました。

日本画としての格調を保ちつつデフォルメした題材を、色彩豊かに、時代に左右されることのない感覚で描き上げています。

～3/8(木)

News 1

純粋なる静寂 犬塚勉展

4月14日(土)より開催

6月3日(日)まで

犬塚勉の風景画は、精緻に再現された風景でありながら、誰もがそれぞれに記憶の中に留めているある日の風景を想起し、懐かしささえ感じさせる。1949年に川崎市に生まれた犬塚勉は、東京学芸大学を卒業後、小学校や中学校の美術教師をしながら、画家となることを目指していた。独自の画風を確立した矢先の1988年、谷川浩で遺難、38歳の短い生涯を終える。遺族によって大切に保管されてきた作品が、2009年の「日曜美術館」でその人物像とともに紹介されると、瞬時までに丁寧に描き込まれた風景画や、描くことに対する真摯な姿勢は、多くの人々を魅了する。本展覧会では、「自然を描く」ことに迫りつた晩年の作品を中心に、初期作品を含めた約110点を展示し、画家犬塚勉の全貌に迫る。

主催:東御市梅野記念美術館 協賛:東御市 協賛:MNH2024-2025

■389-0406 東御市八重原935-1 ■TEL0268-61-6161 ■9時～17時 ■入館料:高校生以上800円 ■休館日:毎週月曜、祝日の翌日 ■umenokinen@ueda.ne.jp



梅野記念美術館

東御市味のセミナー開催

テーマ「とうみの伝えたい味」

東御市産の農産物を使用した料理を、食と健康に結びつける一食分の食事として実行委員会
で考えた、季節ごとの家庭料理「とうみの御膳」を展示します。

この機会に「食育」の推進とともに、「地域の食」・「家庭の食」をみんなで考えてみませんか。

- 日 時 2月26日(日) 午後1時30分～3時45分(受付：午後0時30分から)
- 会 場 東御市総合福祉センター 講堂
- 内 容 ・ 展示紹介『とうみの御膳』
試食もありますのでマイ箸をお持ちください。
・ 講演会 講師：松本大学人間健康学部健康栄養学科長 教授 廣田 直子 氏
・ 市内の農産物加工団体の販売コーナー(午後0時30分～1時20分)
- 参 加 費 無料
- 参加申込 2月17日(金)までに、電話、ファックスいずれかで下記へお申し込みください。
(託児のお申し込みも受け付けます。)
- 参加定員 120名

- ・ 主催 東御市味のセミナー実行委員会
- ・ 後援 東御市、上小農業改良普及センター、JA信州うえだ、JA佐久浅間

● 申し込み・問い合わせ先
東御市味のセミナー実行委員会事務局(産業建設部農林課内)
☎64-5894 FAX64-5881

第22回長野県市町村対抗駅伝競走大会、 第8回長野県市町村対抗小学生駅伝競走大会 の選手募集！

東御市陸上競技協会では、「第22回長野県市町村対抗駅伝競走大会」及び「第8回長野県市町村対抗小学生駅伝競走大会」に向けての練習を行っています。

選手として走りたい方、一緒に練習していただける方、東御中央公園芝生広場にお集まりください。一緒に芝生広場を走りましょう！

◎練習日：毎週月、水、金曜日 午後6時30分～8時
(3月下旬に選考会を行い、選手を決定いたします。)

◎大会期日：4月30日(月・祝) 午前9時スタート

◎コ ー ス：長野県松本平広域公園陸上競技場発着

◎一般の部：9区間 42.195km(一般・高校男子5区間、一般・高校・中学女子1区間、
中学生男子2区間、中学生女子1区間)

◎小学生の部：1.5km×4人(小学4年以上の男子2人、女子2人)



● 問い合わせ先 生涯学習課スポーツ係・東御市体育協会事務局(第1体育館内) ☎62-2200

和公民館ふれあい講座

◆フラワーアレンジメント講習会

今回はお雛祭りのフラワーアレンジを楽しみましょう。

日 時：2月18日(土) 午前9時30分～11時30分

講 師：山浦 夏子さん

受講料：500円（材料費）

持ち物：生け花用はさみ（ある方）

場 所：和コミュニティセンター

※希望者は、2月10日(金)までに和コミュニティセンターへお申し込みください。

◆くるみふれあい塾

健全な独身男女のふれあいの場所を提供しています。現在、27名の登録者がおり、2カ月に1回程度の活動やイベントを塾生の希望により実施しております。

今までに、花見・ビーチバレー・日帰りバス旅行・ふわっとテニス・焼肉バーベキュー等を実施してきました。

独身男女でしたら、登録は無料です。お気軽にお電話ください。

《4月から活動予定です。》

●申し込み・問い合わせ先 和コミュニティセンター ☎62-0201(火・木の午後を除く平日)

異文化交流サロン開催

お茶を飲みながら、気楽に異文化交流しませんか？

この異文化交流サロンは、最近話題となっている出来事などをテーマとし、外国での状況や考え方について外国籍住民等から生の声を聴くとともに、意見交換を通じて互いの文化を尊重し合い、異文化理解を深めることを目的に開催します。

◆日 時 2月25日(土) 午前10時～午後2時

◆場 所 東御市人権啓発センター（大会議室 他）

◆テ ー マ ～『東日本大震災を経験して!』～

3.11の東日本大震災以降、地域のコミュニティーの大切さが再認識されています。

地震に限らず、災害時の対応や地域の連携などについては、各国さまざまな違いがあると思われます。そこで参加者の各国のお話を聞きながら、その違いについて学び、考える会とします。

市内各学校のALT及び市内外在住の外国出身の方からお話をお聞きします。

◆参加費 無料

◆参加申込 異文化交流に関心のある方なら、誰でも参加できます。

2月20日(月)までにお電話で事務局まで、お申し込みください。

★意見交換の後は、みんなで「すいとん」を作りましょう！

(意見交換会終了後、昼食会を行います。)

◆主 催 東御市アメリカ姉妹都市友好協会（国際交流サークル「うえぶ」）

東御市教育委員会

●申し込み・問い合わせ先 東御市アメリカ姉妹都市友好協会事務局(中央公民館内) ☎64-5885

市の臨時職員を募集します

1 募集内容

- ・ 募集職種 別表のとおり
- ・ 勤務場所 本庁、総合福祉センター、その他施設（保育園、学校等）
- ・ 年 齢 18歳以上（平成24年4月1日現在）
- ・ 勤務開始日 平成24年4月1日

2 勤務条件

- ・ 勤務時間 別表のとおり
- ・ 賃 金 職種により異なります
- ・ 任用期間 6か月以内（必要に応じ、6か月を超えない期間で1回に限り更新あり）
- ・ 社会保険等
（健康保険・厚生年金保険）
2か月を超える任用の場合は加入し、現在加入している社会保険を喪失することになります。（ご家族の扶養に入っている方は、扶養から外れることになります。）
（雇用保険）原則全員加入です。
- ・ 詳細な条件等は職種等により異なりますのでお問い合わせください。

3 応募方法

- ・ 応募書類 東御市職員採用申込書(履歴書)、資格取得が確認出来る免状等の写し
（書類は、市のホームページからダウンロードしていただくか、総務課総務係に直接ご請求下さい。 <http://www.city.tomi.nagano.jp/>）
- ・ 募集期限 2月13日(月)まで（郵送の場合は、当日消印有効）
- ・ 応募先 市内小中学校勤務の庁務員および給食調理員を希望の場合 教育課学校教育係
その他の職種の場合 総務課総務係
- ・ 採用試験 応募締め切り後、書類選考の上、面接を行い、採用を決定します。

別表（教育委員会 技能・労務職関係）

職 種	学 校 庁 務 員	学 校 給 食 調 理 員
募集人員	若干名	若干名
勤務開始	平成24年4月1日	平成24年4月1日
勤務時間	1日 7時間45分 7：00～（季節により変わります。）	① 8：30～12：30 ② 8：30～15：30 ③ 8：30～16：00
勤務先	市内小中学校	市内小中学校
資格等	・ 危険物取扱者資格 ・ 第一種自動車運転免許 ・ 通勤可能な方	・ 調理師又は栄養士の資格 ・ 通勤可能な方
問合せ先 申込先	勤務内容等についてのお問い合わせは 教育課学校教育係 ☎64－5879	

（一般事務等、専門職、教育委員会以外の技能・労務職）

職 種	一般事務補助員	児童館厚生員・児童クラブ指導員	給食調理員	ケアマネージャー又は看護師
募集人員	若干名	若干名	若干名	2名
勤務開始	平成24年4月1日	平成24年4月1日	平成24年4月1日	平成24年4月1日
勤務時間	1日4時間～7時間45分 （配置業務により異なります）	1日4時間 （配置場所により異なります） 土、休校日出勤有	1日7時間 （8：30～16：15）	1日7時間45分 （常勤）
勤務先	本庁舎等の庁舎、小中学校等	市内施設	市内保育園	福祉課
資格等	・ 事務経験ある方 ・ パソコンによるエクセル及びワード操作ができる方 ・ 通勤可能な方	・ 保育士又は教員資格 ・ 通勤可能な方	・ 通勤可能な方	・ 介護支援専門員又は正看護師資格 ・ 通勤可能な方
問合せ先 申込先	勤務内容等についてのお問い合わせは 総務課 総務係 ☎64－5876			

●問い合わせ先 総務課 総務係(庁舎別館3階) ☎64－5876
教育課 学校教育係(旧商工会館2階) ☎64－5879

読みやすい、親しみやすい広報紙を—
平成24年度
「市報とうみモニター」を募集します

○募集対象 市内在住または市内に通勤・通学する20歳以上の方

○定 員 16名

○内 容 毎月発行される市報、お知らせ版に関するアンケートに答えていただくほか、モニター会議（年1回を予定）に出席いただきます。＊薄謝あり

- ・掲載記事に対する意見、要望
- ・取り上げてほしい記事
- ・身近な情報提供など

○応募方法 3月16日（金）までに、電話、ファックスまたは電子メールで下記までご連絡ください。

●応募・問い合わせ先 企画課 秘書広報係（勤労者会館1階） ☎64-5806 FAX62-5040
Eメール：shiho-tomi@city.tomi.nagano.jp

ごみ減量の主役は生ごみです

燃やせるごみのおよそ4割が生ごみです。生ごみは80から90%が水分であり、燃やすためには大量の重油と経費がかかります。生ごみをリサイクルできれば、ごみの焼却量が減り、CO₂が削減できます。

そこで、どなたでも気軽に取り組める、生ごみの減量化・堆肥化への方法をご紹介します。

腐葉土、米ぬか等を混合した基材をミカン箱位の段ボールに入れ、そこに毎日出る生ごみを入れかき回すだけという誰でもできる簡単な生ごみ処理方法です。段ボール箱の中で微生物が生ごみを分解し、安全な有機堆肥にしていきますので、畑や庭、プランターなどでの栽培用土にも活用できます。この「ダンボール式生ごみリサイクル」をあなたもやってみませんか。

この方法をやってみたい方、減量化や堆肥化を考えている方を対象に講習会を行います。ご希望の方は、下記の受講申込書にご記入のうえ、お申し込みください。なお、お電話でのお申し込みも受け付けています。

【提出先】 東部クリーンセンター、または市民課生活環境係

【申し込みとりまとめ日】 2月29日（水）まで

【その他】

- ・講習会は申し込み取りまとめ後、随時行います。
- ・講習会日時・場所は、後日ご案内します。
- ・ダンボール式生ごみリサイクル基材等を講習会場で原則無償提供します。また、継続したい方には届け出により、基材を無償で補充提供することもできます。

●問い合わせ先 東部クリーンセンター ☎・FAX63-6814

----- き り と り せ ん -----

段ボール式生ごみリサイクル受講申込書

区 名	住 所	氏 名	電 話 番 号

『よろず相談所』を開きます

2月の「東御市よろず相談所」を、下記のとおり開催します。

◆日 時	2月17日(金) 午前9時～11時 【受付時間は、午前8時45分～10時30分です。】
◆場 所	東部人権啓発センター
◆相談内容	法律(弁護士)、登記(司法書士)、人権、行政、消費生活などに関する相談に応じます。

◆事前予約

法律相談については、毎回混み合っておりますので、事前予約をお受けいたします。予約をされる方は、下記までお申し込みください。

また、予約の状況により相談をお受けできない場合もありますのでご承知おきください。

●事前予約・問い合わせ先 東部人権啓発センター ☎64-5902

甲種防火管理再講習会開催

- と き 3月2日(金)
午後1時30分から午後4時10分まで
- ところ 丸子ふれあいステーション(丸子消防署裏) 3階会議室
- 対象者 収容人員が300人以上の「特定防火対象物」で防火管理者に選任されている方のうち、過去5年以内に講習会を受講していない方は、甲種防火管理再講習を受講する必要があります。
※「特定防火対象物」とは、集会場・遊技場・店舗・病院・ホテルなど不特定多数が出入する建物のことです。不明な点がございましたら消防本部へお問合せください。
- 定 員 80名 定員になり次第締め切らせていただきます。
- 受講料 会員 1,500円・一般 2,000円
- 申し込み 上田地域広域連合消防本部予防課または東御・丸子・真田・依田窪南部の各消防署へ。2月6日(月) 午前9時から受付開始。
※電話での予約及び申し込みはできません。

●問い合わせ先 東御消防署予防係 ☎62-0119
上田地域広域連合消防本部予防課 ☎26-0029

税務署からのお知らせ 東日本大震災により被害を受けられた方へ

平成23年12月に、「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律」などが施行され、所得税などの国税に関して、東日本大震災により被害を受けられた方や復興推進に向けた取り組みを対象として、新たな税制上の措置が追加されています。

平成23年4月に施行された「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律」で創設された税制上の措置と合わせて、東日本大震災により被害を受けられた方等は、所得税などの軽減・免除を受けることができ、確定申告などの手続を行うことにより、税金の還付を受けることができます。

詳しくは、最寄りの税務署にお問合わせいただくか、これらの措置についてのパンフレット等が国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)に掲載されていますのでご覧ください。

●問い合わせ先 上田税務署 ☎22-1234

《視察研修》

まちづくりセミナー 参加者募集

夢ある施設を見に行きませんか？

チュウコウ
CHUKOらんどチノチノは、茅野市の中学生・高校生及び同年齢の若者の居場所として建設され、茅野市の中学生・高校生と若者を応援する市民とが話し合い、意見を出しながら建設されました。

オイチニサンヒロバ
0123広場は0～3歳を中心とした就園前の子どもさんと子育て中のみなさんが、いつでも自由に遊べる広場です。どちらの施設も利用者の声に基づいて建設されました。

▲日 程 2月21日(火) 9:00 中央公民館 発
10:30～諏訪大社上社本宮・SUWAガラスの里 見学
12:00 昼食
13:00～14:30 CHUKOらんどチノチノ・0123広場 視察
16:00 中央公民館 帰着

▲視 察 先 チュウコウ
CHUKOらんどチノチノ・0123広場 (茅野市)

▲対 象 市民 20名

▲参 加 費 1,000円程度 (昼食代)

▲内 容 午前9時に中央公民館を出発し、午前中は諏訪大社やガラスの里などを見学します。
午後は茅野市のチュウコウ
CHUKOらんどチノチノ及び、0123広場を視察します。

▲申込方法 2月15日(水)までに下記申込先まで直接電話でお申し込みください。

▲そ の 他 参加費は当日お支払いください。

お申込みをされた方には後日通知をお送りいたします。

▲主 催 東御市男女共同参画推進会議

●申し込み・問い合わせ先 生涯学習課 青少年男女共生係(中央公民館内) ☎64-5906

明日の私たちのために認知症サポーターになりませんか？ 認知症サポーター養成講座開催



認知症とは決して他人ごとではなく誰にでも起こる身近な病気です。講座で認知症について学んでみませんか？

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守る応援者で何か特別なことをやっていただくわけではありません。

認知症に興味のある方は、ご都合のつく日程でお申し込みください。

(講座は1回だけ受けていただければサポーターになれます。)

*日 程 2月29日(水)・3月27日(火)

*時 間 午後1時30分～3時

*場 所 総合福祉センター 3階 講堂

*講 師 認知症キャラバン・メイト

*参 加 料 冊子代100円

(当日はおつりのないようをお願い致します)

*申し込み 東御市地域包括支援センターに電話または直接お申し込みください。

*定 員 30名 (ただし、定員になり次第締め切らせていただきます。)



●申し込み・問い合わせ先 東御市地域包括支援センター ☎64-5000

“心の休息”しませんか 在宅介護者リフレッシュツアー 参加者募集

社会福祉協議会では、在宅で家族を介護している皆さんの心と体のリフレッシュを目的に交流会を開催します。

落語で思いっきり笑ったあとは、お待ちかねのいちご狩り…。

時にはちょっと一息ついて、あなた自身のために1日を過ごしませんか。

◆日時 3月2日(金) 午前9時30分～午後3時30分

◆場所 あぐりの湯こもろ、こもろ布引いちご園

◆内容 ★午前：“笑いは健康の源”
林家さんぼさんの落語会

★午後：交流会、入浴、いちご狩り

◆対象者 在宅で介護している家族の方
※要介護者が、入所施設や病院を長期的に
利用されている場合は除きます。

◆定員 20名

◆参加費 1,000円(昼食代込み)

◆申込締切り 2月20日(月)

◆集合場所 総合福祉センター 2階駐車場(送迎を希望される方は、お申し出下さい)



●申し込み・問い合わせ先 東御市社会福祉協議会 ☎62-4455

“原子力”の話を聴きませんか？

日本の経済発展に大きく貢献した原子力発電ですが、東日本大震災によって、その見方が変わりました。

私たちは「原子力」のことを正しく理解して、向き合わなければなりません。「原子力」「放射線」「放射能」が及ぼす影響を分かりやすく解説していただく講演会です。どうぞお誘いあわせてお出かけください。

《日時》 2月25日(土) 午後1時30分～3時30分

《場所》 東御市中央公民館3階 講堂

《演題》 「福島原発事故による放射性物質の環境汚染と身体影響を考える」

《講師》 かさい あつし
笠井 篤氏

◆プロフィール

長和町在住。元日本原子力研究所研究室長。

40年近く原子炉の安全性、放射線による環境・人体への影響について研究。チェルノブイリ原発事故では事故直後から何回も現地調査を行う。今回の福島原発事故でも事故当初から専門家として発言し、今後の対策についても提言している。

《主催》 東御市女性団体連絡協議会

●問い合わせ先 東御市女性団体連絡協議会事務局(生涯学習課内) ☎64-5906

東部地区 オフトーク通信をご利用していた皆さまへ 地区公民館で「オフトーク通信宅内装置」を回収します

取り外していただいたオフトーク通信の「宅内装置」と「スピーカー」の回収を、地区公民館において下記の日程で回収を行います。

なお、回収した「オフトーク通信宅内装置」等は、適正に処理させていただきます。不法投棄防止の観点からもみなさまのご理解、ご協力をお願いします。

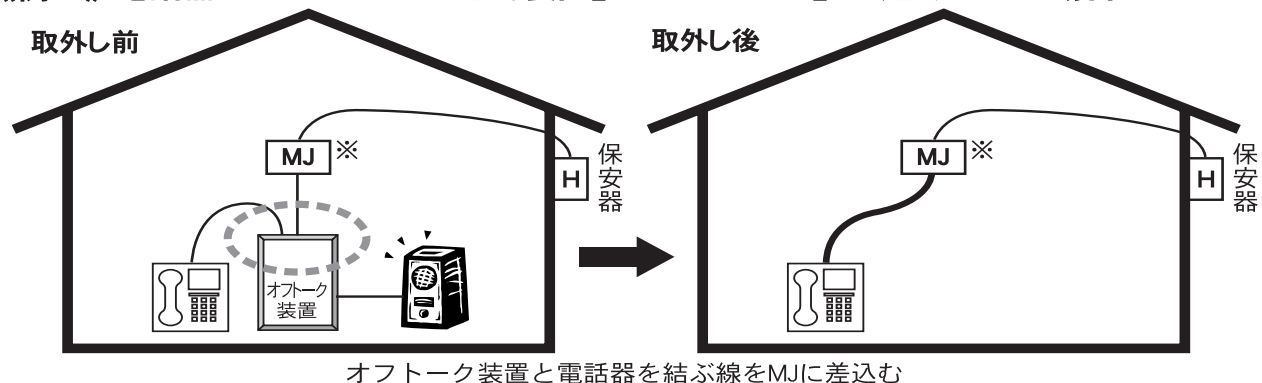
日	時	場 所
2月18日(土)	午前10時～正午	祢津公民館・和コミュニティーセンター
3月3日(土)	午前10時～正午	中央公民館

※なお、引き続き、市役所企画課では平日の午前8時30分から午後5時まで回収を行っています。こちらもどうぞご利用ください。

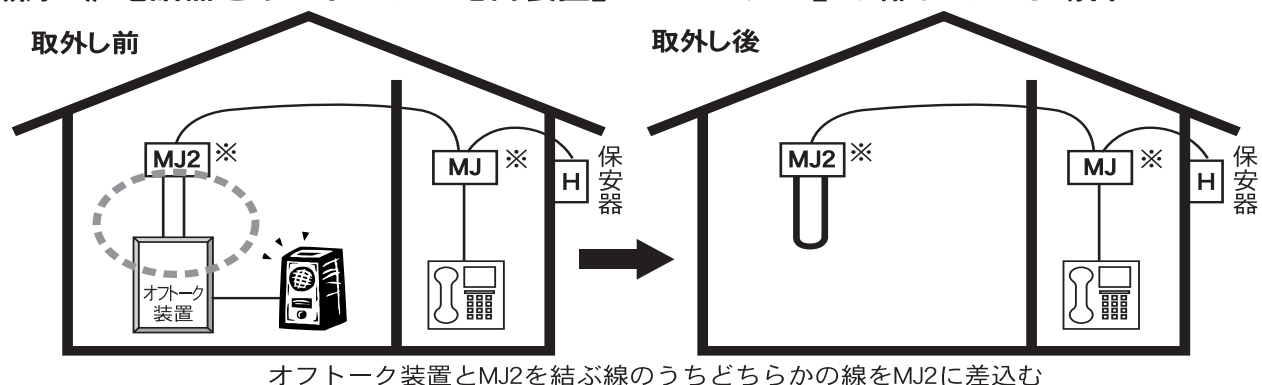
【オフトーク通信宅内装置の取り外し方】

「宅内装置」の設置状況はそれぞれのご家庭で異なりますが、標準的な設置例を例示しますのでご参照ください。

《例1》電話器とオフトーク「宅内装置」・「スピーカー」が近くにある場合



《例2》電話器とオフトーク「宅内装置」・「スピーカー」が離れている場合



※図面中のMJ、MJ2とはモジュージャックの略で、電話線など接続する器具のことをさします。

【取り外す際の注意とお願い】

オフトーク通信はNTT回線を利用して放送していたため、「宅内装置」はNTT回線と接続されています。インターネットやドアチャイム、ガスの警報システム等と連動している場合や、「宅内装置」の取り外しが難しい場合は、無理に取り外したり、むやみに回線等を切断してしまうと電話が通じなくなる恐れがあります。

ご心配な場合は、「NTT受付担当 (☎116)」または、お近くの電気工事店、電気店へご相談いただくか、市役所企画課までご連絡ください。

なお、業者に依頼して取り外した場合は、手数料がかかりますのでご了承ください。

●問い合わせ先 企画課 秘書広報係(勤労者会館1階) ☎64-5806 FAX62-5040

ホワイトボード

みなさんからの情報発信によるページです。
いろいろな情報をお待ちしております。
メールアドレス：shiho-tomi@city.tomi.nagano.jp
FAX 62-5040
●送付先 東御市役所総務部企画課 広報担当まで

かごのと山岳会35周年記念写真展

- 日時／2月1日(水)～5日(日)
午前9時～午後6時(5日は午後3時まで)
- 会場／東御市文化会館(サンテラスホール)
- 問い合わせ先／小出 ☎090-4384-2369

2月は「相続登記はお済みですか月間」です

長野県司法書士会では、2月1日から9日までの1ヵ月間を「相続登記はお済みですか月間」と定め、県下の各司法書士事務所において無料相談を実施します。

この無料相談会では相続登記をはじめとして、遺言、遺産分割協議など安連するご相談もお受けします。

- 実施期間／2月1日(水)～29日(水)
- 相談場所／県内の各司法書士事務所
- 相談料／無料
- 予約／相談を希望される各司法書士事務所にお問い合わせください。
(司法書士の紹介を希望される方は、長野県司法書士会 ☎026-232-7492までお問い合わせください。)

- 相談例／・登記簿を見たら名義が先々代のままとなっている。
 - ・妻(夫)に全財産を相続させたいが、どうすれば…
 - ・相続人の中に行方不明の人がいて、遺産分割協議ができません。
 - ・遺言について教えてほしい。
 - ・山林を引地だけど、この後どうすればいい？

相続登記とは、相続した不動産の名義を変更することを行います。相続登記は期限が定められておらず、また、登記手続きを行わなければ罰せられるというわけではないため、手続きが遅れがちであるばかりか、何代にもわたって放置してしまうこともあります。

不動産の名義を変更していないと、売却する場合や担保にして融資を受けようとする場合などに手続きが順調にすすみません。また、長い間放置しておくと、相続権のある人が次第に増えて権利関係が複雑になり、様々なトラブルが発生することも少なくありません。そのため、できるだけ早い時期に登記手続きを行うことが重要となります。

こうした背景から、全国の司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、無料相談を実施しています。

司法書士は、「くらしの法律家」として、市民の権利擁護に寄与します。

- 問い合わせ先／長野県司法書士会
☎026-232-7492 FAX026-232-6699
<http://www.na-shiho.or.jp/>

税理士が行う無料申告相談会及び 青色コーナーについて

関東信越税理士会上田支部では、次の日程で無料申告相談会を開催します。

また、上田税務署管内青色申告連合会では、青色申告の制度や、記帳方法等の説明などが受けられる「青色コーナー」を、3月6日(火)から9日(金)の間、上田市民会館に設置いたしますので、どうぞご利用ください。

- 期間／2月16日(木)～3月13日(火)(土・日曜日を除く)
- 時間／午前9時～午後4時(受付は午後3時まで)
*正午から午後1時までを除く
- 場所／上田市民会館
- 対象者／①小規模事業所得者等(消費税申告含む)
②給与所得者及び年金受給者
*いずれも、譲渡所得のあるものを除く。
- 問い合わせ先／上田税務署 ☎22-1234

県営住宅統一募集

- 募集期間／2月22日(水)～3月2日(金)
午前9時～午後5時
- 受付場所／上田市材木町1-2-6
長野県上田合同庁舎南棟内
長野県住宅供給公社 上田管理センター
- その他／募集の詳細については2月中旬に長野県住宅供給公社へ直接お問い合わせいただくか、長野県のホームページでご確認ください。
- 問い合わせ先／長野県住宅供給公社 上田管理センター
☎29-7010 FAX29-7013

千曲川羽毛山周辺から産出する「タカシコゾウ」 「アケボノゾウの会講演会」

「アケボノゾウの会」では、貴重な化石を守り、これからの子どもたちに引き継いでいくために、日々刻々と変化する地層の観察会や学習会を行っています。

今回は、福島県喜多方市高郷町の博物館「カイギュランドたかさと」の名取和香子さんに千曲川羽毛山周辺から産出する「タカシコゾウ」についてのお話をさせていただきます。

「タカシコゾウ」とは地中の鉄分が長い年月の間に植物の茎や根などに沈着して出来たものです。東御市ではアケボノゾウの骨化石が産出する地層から見つかります。地層やアケボノゾウ、その他の共産する化石と共に130万年前から私たちに様々なメッセージを送っています。

130万年前の世界を感じてみませんか？

- 日時／2月26日(日) 午後4時～5時50分
- 場所／北御牧公民館 第1学習室
- 問い合わせ先／

アケボノゾウの会 事務局
(北御牧地区地域活性化研究委員会 部会)
☎090-1867-7763(中山)
☎67-2585(工藤)
Eメール：akebonozou_130@yahoo.co.jp

春休み特別企画

「海上自衛隊名物金曜カレー喫食ツアー」

- 日程／3月23日(金)
- 場所／海上自衛隊横須賀基地（神奈川県横須賀市）
- 募集人員／20名
- 資格／中学生以上18歳未満の男女および保護者
 - *保護者が同行されない場合は、同意書が必要となります。
- 受付／2月29日(水)まで
 - *応募多数の場合は、厳正な抽選にて当選者に通知します。
- 応募要領／詳しくは、電話、メールまたは、直接下記事務所にてご確認ください。
- 参加費／喫食料金・373円、旅行傷害保険料・100円
- 申し込み・問い合わせ先／
自衛隊長野地協力本部上田地域事務所
☎22-5267
Eメール：recruit5.nagano@pco.mod.jp

身近なトラブルでお困りの方へ ～民事調停で円満な解決を～

身近なトラブルが発生した場合、それを解決するためには、様々な手続きがあります。

裁判所には、裁判のほかに、裁判官や調停委員の立会いのもと、話し合いによって、トラブルを円満に解決する「民事調停」という手続きがあります。民事調停は、裁判のように厳格な手続ではなく、柔軟な手続のもと、時間や費用をかけずに、トラブルを円満に解決することを目的としています。

また、民事調停には、「申立てが簡単」「申立手数料が訴訟よりも低額」「手続きの非公開」「裁判官や社会生活上の豊富な知識経験を有する調停委員の関与」「合意を記載した調停等には執行力がある」などの利点もあります。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

- 問い合わせ先／長野地方裁判所事務局総務課庶務係
☎026-403-2008

所得税の確定申告は 自分で作成してお早めに！

平成23年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、2月16日(木)から3月15日(木)までです。還付申告については、2月15日以前でも相談及び申告書の受付を行っています。

また、申告書は郵便や信書便による送付または税務署の時間外受付箱への投函により提出することができます。詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.jp）で確認され

るか、税務署へお尋ねください。

●所得税の確定申告とは／

所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続きです。

●申告書を作成するときは／

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面に案内に従って金額等を入力すれば、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。作成したデータは、印刷して書面により提出することができるほか、「e-tax」を利用して提出することもできます。

また、所得税の確定申告の手引きや申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできますので、ご利用ください。

期限間近になりますと、税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書はご自分で作成して、できるだけお早めに提出してください。

●申告書の税務署への送付について／

確定申告書は、「信書」に当たることから税務署に送付する場合には、「郵便物」または「信書便物」として送付する必要があります。詳しくは、総務省ホームページをご覧ください。

また、確定申告書を郵便または信書便で税務署に送付する場合、その郵便物または信書便物の通信日付印に表示された日を提出日とみなします。申告書はお早めに提出いただきますとともに、送付により提出される場合は、必ず郵便または信書便を利用されるようご留意願います。

●納付期限と振替納税の利用について／

確定申告による所得税の能期限は3月15日(木)です。申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。納付には便利な振替納税をご利用ください。

●還付される税金がある場合の受取方法について／

還付される税金がある時は、確定申告書の「還付される税金の受取場所」欄に、振り込み先金融機関名、預金の種類及び口座番号を正確に書いてください。

なお、振り込み先の預金口座は申告書ご本人名義のものに限りします。

●確定申告は正しく／

所得税は、納税者自らが税法に従い、所得金額と税額を正しく計算して申告し、納税をするという「申告納税制度」を採用しています。確定申告をしなければならぬのに期限までに申告をしなかったり、誤った申告をしたりすると、納税額のほかに加算税が付加される場合があります。延滞税を併せて納付しなければなりませんのでご注意ください。

- 問い合わせ先／上田税務署 ☎22-1234



BOOK童夢みまきからお知らせ

★今月のおはなし広場

- ♥と き 2月22日(水) 午前10時45分
- ♥ところ BOOK童夢みまき 2階読書室
- ♥対 象 就園前の乳幼児
- ♥内 容 紙芝居、絵本の読み聞かせなど



★ボランティアさん募集!!

平成24年度にBOOK童夢みまきで開催するおはなし広場(0～3歳対象)、おはなし会(小学生対象)などの企画・運営に携わっていただけるボランティアさんを募集します。読み聞かせ・語りなどの経験をお持ちの方、子供たちに簡単な仕事を教えて下さる方、お気軽にご応募ください。

ご希望の方は、2月20日(月)までに、下記、問い合わせ先までお申し込みください。

●問い合わせ先 BOOK童夢みまき ☎・FAX67-3711

とうみチャンネル 2月3日～20日の番組案内

「とうみチャンネル」は、とうみケーブルテレビと上田ケーブルビジョンに加入されている方で、STB(ケーブルテレビ専用デジタルチューナー)が設置されているテレビでご覧いただけます。

2月3日(金)	Weekly!ウィークリーとうみ ～東御市内の話題～	12日(日)	<東御清翔高校 学校開放講座> 「気象災害と温暖化から命と自然 そして地球を守るために!」 講師:長野県地方気象台台長 八尾 孝さん
4日(土)	平成24年 東御市消防出初式(1月8日開催)	13日(月)	県議会広報番組「こんにちは県議会です」 ～長野県議会11月定例会における危機管理建設委員会 及び文教企業委員会の審査状況の紹介等～
5日(日)	瞳輝いて保育の翼 ～1月生まれのお誕生会～	14日(火)	<東御市ネットリテラシー講演会> ケータイ・ネットの落とし穴「子どもをどう守るか」(再) 講師:安川雅史先生
6日(月)	第8回 東御市マラソン大会(再) ～芸術むら公園一帯～	15日(水)	阿部知事に聞く～県政展望2012～(再)
7日(火)	東御市文化会館 開館20周年記念(再) 第8回 東御市合唱祭～第1部～	16日(木)	東御市議会紹介ビデオ(再) 制作:東御市議会
8日(水)	東御市文化会館 開館20周年記念(再) 第8回 東御市合唱祭～第2部～	17日(金)	Weekly!ウィークリーとうみ ～東御市内の話題～
9日(木)	第21回 海野宿ふれあい祭(再)	18日(土)	月刊とうみチャンネル1月号 ～前半～
10日(金)	Weekly!ウィークリーとうみ ～東御市内の話題～	19日(日)	月刊とうみチャンネル1月号 ～後半～
11日(土)	<第7回東御市人権尊重のまちづくり市民の集い> 講演会「今に生きる門付け芸の世界～伊勢万歳～」 ・伊勢万歳(村田社中) 村田清光さん、中川晃さん ・太田恭治さん(元大阪人権博物館学芸員)	20日(月)	<放鷹文化講演会>鷹狩文化と祢津氏①(再) 「祢津流の鷹術とその展開」 二本松泰子先生(立命館大学非常勤講師)

※番組の内容は場合により変更になる事があります。あらかじめご了承ください。

21:45～ 一週間まるごと!とうみチャンネル「Weekly!ウィークリーとうみ(再放送)」をお送り致します。

	番 組	<毎週金曜日放送>Weekly!ウィークリーとうみ
本放送	19:30	7:00
再放送	(当日) 23:00 (翌日) 7:00 10:00 13:00 16:00	10:00 13:00 16:00 20:00 23:00

●問い合わせ先 企画課 ケーブルテレビ係 ☎67-2981

上田地域就職面接会開催のお知らせ

- ◇日 時 2月17日(金) 午後1時～4時
- ◇会 場 上田東急イン3階 国際21クリスタルホール
(上田市天神4-24-1) 上田駅温泉口から徒歩1分
- ◇参加対象 ・平成24年3月に大学院・大学・短大・高専・専修学校・高校を卒業予定の方(学校卒業後3年以内の方も含む)
・39歳までの求職活動中の方
- ◇参加費 無料、事前申込み不要 *履歴書持参のこと
- ◇参加事業所 上田地域の企業 50社程度
- ◇主催 上田公共職業安定所(ハローワーク上田)・上田職業安定協会
上田商工会議所・東御市・上田市

●問い合わせ先 商工観光課 商工労政係(北御牧庁舎内) ☎67-1034
ハローワーク上田 ☎23-8609
上田職業安定協会(上田商工会議所内) ☎22-4500

信州上田地域合同企業ガイダンス

- ◆日 時 3月2日(金) 午後1時～4時
- ◆会 場 上田東急イン3階 国際21クリスタルホール
- ◆対象者 平成25年3月新規大学・短大・高専・専修学校卒業予定者
- ◆内 容

- ・事業所の人事担当者が会社概要などを説明し、質問にお答えします。
- ・上田地域の企業情報及び資料の提供をします。
- ・「職業相談窓口」を設け、ハローワーク上田の職員が相談に応じます。
- ・「インターンシップ相談窓口」を設け、インターンシップ推進員が相談に応じます。

◆その他

当日はガイダンスに先立ち、平成25年3月新規大学・短大・高専・専修学校卒業予定者を対象に、「就職活動の心構え」のセミナーが午前10時から11時30分まで開催されます。希望する方は直接上田職業安定協会へ申し込み下さい。

◆主 催

上田公共職業安定所(ハローワーク上田)・上田職業安定協会・東御市・上田市
上田商工会議所・長野県情報サービス振興協会

●問い合わせ先 商工観光課 商工労政係(北御牧庁舎内) ☎67-1034
上田職業安定協会(上田商工会議所内) ☎22-4500
上田職業安定協会ホームページ <http://www.ucci.or.jp/u-antei-k>
*ホームページに参加企業が順次掲載されます。

日曜当番医変更のお知らせ

1月17日発行の市報とうみ「お知らせ版」の「保健案内」に掲載されている日曜当番医について、一部変更がありました。

お間違えのないようお願いいたします。

【変更前】

2月12日(日) みまき温泉診療所
2月19日(日) 中島医院

【変更後】

⇒ 中島医院(☎67-2777)
⇒ みまき温泉診療所(☎61-6002)

●問い合わせ先 健康保健課 保健係(総合福祉センター内) ☎64-8882



東信地区交通災害共済

平成24年度 交通災害共済 東御市の皆さん。

最近、市民が受傷される交通事故が多発しています。もしもの場合に備えて、ご家族皆さんで加入しましょう。

■会費は年間 1人500円

会員期間は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までです。

ただし、平成24年4月1日以降に加入申し込みされた方は、会費納入日の翌日から平成25年3月31日までです。

■加入の申込み

加入を希望される方は、加入申込書へ必要事項を記入いただき、最寄の金融機関で会費を納めてください。（詳しくは次頁をご覧ください。）

■見舞金の請求

交通災害にあった場合は、直ちに市役所市民課生活環境係または北御牧庁舎支所市民係に報告してください。申請用紙等は、市役所窓口を用意してあります。

■交通事故の場合の措置

交通事故（自損事故を含む）で負傷したときは、直ちに最寄の警察署に報告（道路交通法第72条）してください。正しく報告されていない場合（無届け及び物損事故扱い等）は、見舞金の支給制限をうけることがあります。

◎共済見舞金

会員が、日本国内の道路において自動車や自転車等（または旅客の用に供する鉄道において列車等）の運行中における事故により人身に災害を受けたときは、事故発生日から1年以内の災害の程度に応じ共済見舞金を支給します。請求期間は事故発生日から2年以内です。

共済見舞金等級表

等級	災 害 の 程 度	金 額
1	死 亡	100万円
2	入院治療実日数140日以上	30万円
3	入院治療実日数110日以上	25万円
4	入院治療実日数80日以上	20万円
5	入院治療実日数30日以上 かつ通院治療実日数30日以上	15万円
6	入院治療実日数20日以上 かつ通院治療実日数20日以上、または通院治療実日数70日以上	10万円
7	入院治療実日数15日以上 かつ通院治療実日数15日以上、または通院治療実日数50日以上	8万円
8	入院治療実日数10日以上 かつ通院治療実日数10日以上、または通院治療実日数35日以上	6万円
9	入院治療実日数6日以上 かつ通院治療実日数6日以上、または通院治療実日数20日以上	4万円
10	入院治療実日数3日以上 かつ通院治療実日数3日以上、または通院治療実日数10日以上	3万円
11	治療実日数（入通院合算）4日以上	2万円

備考 ①1日に2ヶ所以上の医療機関で治療を受けても実日数は1日とする。
②通院治療には往診治療を含むものとする。
③通院治療実日数は、入院治療実日数で補足できるものとする。
④自動車安全運転センターの交通事故証明書の照合記録簿の種別が物件事故の場合及び交通事故証明書の添付がない（交通事故申立書で請求する）場合は4万円までを支給の上限とする。

◎後遺障害見舞金

前記共済見舞金と同様の事故により、事故発生日から2年以内にその事故を直接の原因として身体障害者手帳の交付を受けた場合に支給します。請求期間は身体障害者手帳交付日から1年以内です。共済見舞金とは別に支給します。

共済見舞金等級表

等級	災 害 の 程 度	金 額
1	身体障害者手帳1級または2級	100万円
2	身体障害者手帳3級または4級	50万円

◎見舞金の支給制限

(1)見舞金等級表の備考④の場合。(2)会員または見舞金受取者の故意による場合。(3)天災、暴動等異常事態による場合。(4)会員が無免許または酒気帯びにより交通事故を起こした場合（事情を知り同乗した者を含む）
(5)その他組合長が、特に不適当と認めた場合。

◎その他

医師の診断書もしくは死体検案書の正本または交通事故証明書の正本を提出したものには、共済見舞金または後遺障害見舞金の額に次に掲げる額を付加して支給する。

(1)医師の診断書または死体検案書の正本の取得に要した費用の額。ただし、1回の請求につき1通分、3,000円を限度とする。
(2)自動車安全運転センターが発行する交通事故証明書の正本1通につき540円。

加入取りまとめ

3月31日までに加入しましょう！



加入申込書が郵送されます。家族みんなで加入しましょう。

料金後納郵便 〒389-0000
東御市県281番地2
とうみアパート101号

東御 一郎 様

000-01 11 / 1

交通災害共済加入のご案内
加入を希望される方は、このはがきを展開した内側の申込書に加入内容をご記入いただき、本状を持参して、金融機関（裏面の会費納入場所をご確認ください）へ会費を納めてください。
（はがきを開くときは、矢印の方向にゆっくり丁寧に開いてください。）

さわやかな風と出会いの元気発信都市
東御市
市役所 市民課 〒389-0592 長野県東御市県281-2
Tel 0268-64-5896(直) Fax 0268-63-6908

次の記載例を参考にいただき、加入忘れないようにお願いします。

加入を希望される方は、直接各戸へ郵送される「納付書兼加入申込書」により、最寄の金融機関へ直接会費を納めていただくようお願い致します。

**下記の記入例を参考に
ご記入ください。**

記載例

平成24年度 東信地区交通災害共済会費納入通知書(納付書)		平成24年度 東信地区交通災害共済会費納入通知書		平成24年度 東信地区交通災害共済会費納入通知書	
会員番号	1	会員番号	1	会員番号	1
行政区	001-01-01 県	行政区	001-01-01 県	行政区	001-01-01 県
居住所	県281番地1 とうみアパート101号	居住所	県281番地1 とうみアパート101号	居住所	県281番地1 とうみアパート101号
世帯主	東御 一郎	世帯主	東御 一郎	世帯主	東御 一郎
加入希望者の氏名		加入希望者の氏名		加入希望者の氏名	
1 東御 一郎	11111111	1 東御 一郎		1 東御 一郎	
2 東御 花子	22222222	2 東御 花子		2 東御 花子	
3		3		3	
4		4		4	
5		5		5	
6		6		6	
共済会費の計算	1人500円 × 2人 = 1000円	共済会費の計算	1人500円 × 2人 = 1000円	共済会費の計算	1人500円 × 2人 = 1000円
加入者数	2人	加入者数	2人	加入者数	2人
納入会費	1000円	納入会費	1000円	納入会費	1000円
口座番号	00000-00000012	口座番号	00000-00000012	口座番号	00000-00000012
加入者	東御市	加入者	東御市	加入者	東御市
取りまとめ所	〒380-8794 長野貯金事務センター	取りまとめ所	〒380-8794 長野貯金事務センター	取りまとめ所	〒380-8794 長野貯金事務センター
有効期間	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで	有効期間	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで	有効期間	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
領収日付印		領収日付印		領収日付印	
東御市保管用		東御市保管用		東御市保管用	
金融機関保管用		金融機関保管用		金融機関保管用	
本人保管用		本人保管用		本人保管用	

加入希望者の番号に
○を付けてください

加入希望者の番号に
○を付けてください

太枠の中に記入
をしてください

歯周疾患検診を行っています

中高年者の9割は歯周病にかかっています。私たちが歯を失う原因の5割は、歯周病によるものです。

歯周病は、炎症によって歯肉・歯を支えている骨が破壊される病気です。

歯周病になっても、始めは痛みがほとんどなく、知らないうちに炎症が進行します。炎症がひどくなると歯肉から血やウミが出るようになり、口臭も強くなります。また、歯がぐらついたり、歯の間にすき間ができて、歯が抜けてしまいます。最近では、心臓病や糖尿病、脳硬塞といった全身の病気に関与していることもわかってきました。



この機会にぜひ、歯周疾患検診を受けて自分の口の中を確認してみませんか。

- 対 象 者 平成23年度中に30、40、50、60、70歳になる市民
- 実施期間 平成24年2月末日まで（休診日は除く）
- 費 用 500円
- 受診方法 対象の方には受診票を郵送させていただいています。通知の中にある医療機関へ電話で予約をして受けてください。（お1人1回のみです）

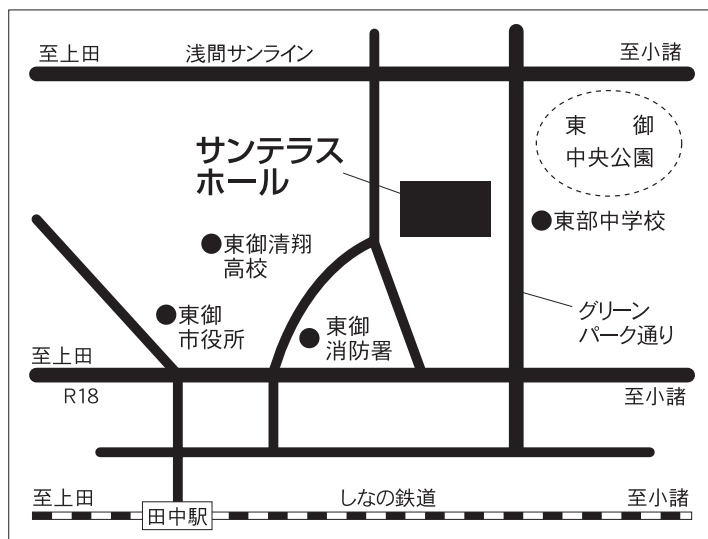
●問い合わせ先 健康保健課 健康増進係(総合福祉センター内) ☎64-8883

確定申告の会場が変わります！

舞台が丘一帯の公共施設整備事業による改修工事のため、平成24年2月16日から3月15日までの確定申告は、**文化会館展示室**で行います。

地区公民館、北御牧庁舎、受付時間等は例年通りを予定しています。

*皆様にはご不便をおかけしますが、
ご理解、ご協力をお願いします。



●問い合わせ先 税務課 住民税係(中央公民館内) ☎64-5877

税務署での申告相談について

税務署の申告相談会場では、パソコンを使用した方法により、申告書を作成していただいておりますので、ご理解とご協力を願います。

また、税務署の駐車場は非常に狭く、大変混雑いたしますので、お車での来署は極力ご遠慮願います。

●問い合わせ先 上田税務署 ☎22-1234

